

富山県済生会高岡病院医事業務委託に係る
プロポーザル実施要綱

令和4年9月

富山県済生会高岡病院

富山県済生会高岡病院医事業務委託に係る
プロポーザル実施要綱

1 趣旨

富山県済生会高岡病院において医事業務を行う者をプロポーザルにより選定するため、必要な事項を定めるもの。

2 業務概要

- (1)業務名 富山県済生会高岡病院の医事業務
- (2)業務内容 「富山県済生会高岡病院医事業務委託仕様書」のとおり
- (3)期 間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

3 参加資格要件

以下の要件を全て満たすものとします。

- (1)現在、富山県内の許可病床数200床以上の公的病院(医療法第31条)の内、DPC対象病院及び電子カルテ導入病院において、医療事務に係る業務全般を一括して受託した実績を有すること。
- (2)富山県内に登記上の本社又は支社(営業所)を有すること
- (3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続の申立てをしている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5)業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (6)国税及び県税の滞納がないこと
- (7)次のいずれにも該当しないこと
 - ア 取締役等(受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)であると認められるとき。
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められるとき。
 - エ 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与す

る等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用しているとき。

(8)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者で構成されていること。

(9)プロポーザル参加資格通知日までに、本県の指名停止措置を受けていないこと。

(10)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業、接待飲食等営業、性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。

(11)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けていないこと。

4 プロポーザル参加資格の審査

(1)このプロポーザルに参加しようとする者は、3 参加資格要件に係る資格審査のため、以下に示す提出書類を提出し、プロポーザルの参加資格があることの確認を受けなければならない。なお、期限までに提出書類を提出しない者又はプロポーザルの参加資格がないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができません。

【提出書類】

① 参加表明書兼誓約書(様式第1号)

② 応募資格確認書(様式第2号)

③ 会社概要(様式第3号)

④ 登記事項証明書

⑤ 財務諸表

直前1事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等

⑥ 納税証明書(市町村、税務署発行様式)

次のア及びイを提出すること。

ア 上記2(4)の本店又は支店(営業所)が所在する市町村が発行するもので、直前1事業年度の法人市民税、固定資産税の納税証明書又は税滞納がないことの証明書

イ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(税務署様式その3の3)

⑦ 同種業務実績調書(様式第4号)

⑧ 提案書(様式第5号)

⑨ 見積書(様式第6号)

※各種証明書は、発行から3ヶ月以内のもので、複写で可。

【提出方法及び期限】

令和4年10月12日(水)午前11時00分(必着)までに、持参又は郵送(簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの)により提出願います。

【提出場所】

〒933-8525 富山県高岡市二塚 387-1
富山県済生会高岡病院 管財・調達課

【提出部数】

正本 1部、副本 9部(正本の複写で可) 計 10部

【参加資格通知】

参加資格を認められた者には令和4年10月12日(木)にプロポーザル参加資格通知書を送付します。

- (2)プロポーザル参加申請者は、プロポーザル前日までの間において、富山県済生会高岡病院から当プロポーザル実施要綱において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、プロポーザル参加申請者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (3)当プロポーザルの参加に必要な経費は、プロポーザル参加申請者の負担とします。
- (4)提出された書類は変更及び返還を求めることができません。
- (5)現場説明会は行いません。

5 書類作成時の留意事項

- ① 提出書類の用紙の大きさは、日本工業規格A4版(両面記載可)とする。ただし、提案書に添付する資料(フロー図、構成図等)については、A3版でも差支えないが、折込んで提出すること。
- ② 提出書類(各種証明書を除く)については、富山県済生会高岡病院ホームページからダウンロードして作成すること。

6 質問の受付及び回答

この実施要綱及び仕様書に関し質問がある場合は、質問書(様式8)を下記により提出してください。なお、電話及び口答による質問は受け付けません。

- (1)提出方法 持参、郵送又はFAX(FAXの場合は、到着を確認してください。)
- (2)提出先 4に同じ。
- (3)提出期間 令和4年10月4日(火)まで。
- (4)受付時間 午前8時30分から午後5時00分(土・日曜日及び祝日を除く)
- (5)回 答 令和4年10月6日(木)までに、当院ホームページに掲載して行います。

7 最優秀提案者選定方法

(1) 審査委員会を設置し、提案書等の内容について審査のうえ、最優秀提案者を選定します。

(2) 評価項目・評価の観点と基準

評価項目及び評価の視点	
1. 医療業務全体についての考え方	
	・診療報酬改定、DPCコーディング等の経営改善につながる視点があるか。
2. 患者サービス向上についての考え方	
	・接遇向上への対応は十分か。 ・患者サービス向上につながる提案があるか。
3. スタッフの資質向上についての考え方	
	・研修体制、人材育成体制は十分か。 ・日常的な指導体制は十分か。
4. 診療報酬請求精度向上についての考え方	
	・本院診療科構成に対応できる能力・体制を有しているか。 ・査定、返戻等への対応は十分か。 ・請求精度向上への対応は十分か。
5. DPCへの対応についての考え方	
	・DPCに対応できる能力・体制を有しているか。
6. 個人情報保護、コンプライアンス、危機管理等についての考え方	
	・個人情報保護、コンプライアンスへの対応は十分か。 ・トラブル等の未然防止への対応は十分か。 ・トラブル等が発生した際、初期対応、連携等の体制は十分か。
7. 業務の実施体制	
	・医療事務に関する資格、経験等を考慮した人員配置及び分担等が計画され、業務実施にあたり、適正かつ効率的であるか。
8. 共通事項	
	・当該業務についての理解は十分か。 ・提案内容に具体性・実効性があるか。 ・提案内容が効率的であるか。 ・その他特筆すべき提案があるか。
9. 業務実績	
	・他病院での業務実績は十分か。
10. 見積金額	

(3) ヒアリング

参加申請書提出期限日から約1週間以内に当院の選定委員会において行います。

ヒアリングの出席は、3名以内とする。

ヒアリングの日程及び場所は、対象者にFAXで通知します。

なお、ヒアリングは、原則、提案者全員に対し行いますが、提案者が多数となった場合、

書類審査で複数者を選定したうえで行うことがあります。

(4) 最優秀提案者の選定

提案書類及びヒアリング結果等を総合的に評価し、最高得点者を最優秀提案者として決定します。

8 参加辞退

応募手続き後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式7)を令和4年10月14日(金)午後17時まで(必着)、持参又は郵送により事務局に提出すること。

9 選定結果の通知及び公表

選定結果は、参加者全員に対し、書面により通知します。

併せて、最優秀提案者は、その法人名あるいは個人名を当院ホームページにおいて公表します。

10 受託者決定の手続き

(1) 委託者は、審査結果通知後1週間以内に最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合に委託契約を締結します。

(2) 最優秀提案者との協議が整わない場合は、最優秀提案次点者と同様の契約手続きを行います。

11 留意事項

(1) 当プロポーザルの参加に必要な経費は、参加者の負担とします。

(2) 提出された書類は変更及び返還を求められません。

12 問合せ先

富山県済生会高岡病院 管財・調達課 大浦

電話: 0766-21-0570 FAX: 0766-23-9025

Email: oura.fuyuhiro@takaoka-saiseikai.jp